

魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・ 中根橋小・板橋第一小) ニュース

第12号

発行日：平成 28 年 2 月 9 日

開催日：平成 28 年 1 月 25 日

発行：板橋区教育委員会事務局

新しい学校づくり課

学校配置調整担当課長

電話 3579-2090

第 12 回協議会内容

第 12 回協議会は、魅力ある学校づくり協議会における中間のまとめについて、意見交換を行いました。第 13 回協議会では、これまでの協議の取りまとめである「意見書(素案)」について意見交換を重ねていく予定です。

1. 事務局からの報告事項について
2. 第 11 回協議会での意見交換(まとめ)について
3. 中間のまとめについて
4. 意見交換

1.事務局からの報告事項について

◎平成 27 年 12 月 24 日に開催された教育委員会にて「板橋区立板橋第九小学校を適正規模に回復するための取り組みによる学校の存続を請願」に関して審議を行い、「不採択」となりました。審議の中では、「先日連合音楽会で板橋第九小の発表を見ました。全学年そろって参加し、素晴らしい演奏でした。人数が少なくても、元気ですばらしい生活を送っていると感じました。」「皆さんの気持ちを大切にしていきたいと思いますが、教育委員会は板橋区全体のことを考えなければならないと思います。」等の意見がありました。

◎大山小閉校に伴う児童の転校及び教員の異動について、統合前年・統合年の教員の異動状況について説明を行いました。大山小から周辺校に異動した教員は、統合前年・統合年ともに各 1 名でした。

2.中間のまとめについて

板橋第九小は、学校としての活力(児童数、教員体制、学校行事を行う際の組織力など)があるうちに板橋第一小と統合し、板橋区の学校の適正規模及び適正配置を確保していく。

- 1 統合年度は、平成 29 年度末(平成 30 年 3 月)とする。
- 2 統合方式は、板橋区で一番古く歴史と伝統がある板橋第一小から分かれて板橋第九小が設立された歴史的経緯を踏まえ、統合(合流)とし、板橋第一小の校歌・校章等は変更しない。
- 3 統合年度に向けて、平成 28 年度中に「統合準備委員会(仮称)」を設置し、交流事業の実施や統合に向けた準備を計画的に行い、複式学級や児童数が極端に少ない学年が出現しないように配慮する。

《統合にあたっての留意事項》

- 1 学校統合後も児童が安心して通学し、明るく楽しい学校生活が送れるように、地域・保護者も含めて積極的に交流事業やイベントを計画的に実施し、児童や保護者同士の交流を深め、円滑な統合ができるように準備していく。
- 2 統合にあたっては、児童・保護者のことを第一に考え、児童が落ち着いた状況で学校生活を送れるように、人的措置を行う等児童の心のケアを図っていく。また、統合に向けた不安を解消するように個人面談や相談会等を必要に応じて開催する。
- 3 学校統合の際には、通学している児童の希望を尊重し、統合校以外も含め、原則隣接した学校に通学できるように配慮する。
- 4 学校統合後に新たに設定される通学区域については、統合校に全て変更するのではなく、今後の児童推計、通学路の安全性、町会や自治会の区域及び青少年健全育成地区委員会の区域に配慮する。また、一定期間は、これから入学を予定している児童についても前項 3 と同様の配慮を行う。
- 5 学校統合後の跡地の活用については、子ども達の遊び場の確保など地域の活性化や防災機能の向上等地域に資するよう活用していく。
- 6 統合後の学校については、学校の伝統や歴史を保存するように努める。

- 7 今後、本協議会では、この「中間のまとめ」に基づき、教育環境を充実させるため、統合に向けての具体的な方策を意見書として取りまとめる。教育委員会は、児童・保護者の不安解消に努め責任を持って協議会を運営し、意見集約に努め、責任と権限に基づき、意見書を尊重して方針を決定していく。
- 8 魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）で出された協議内容や協議結果（意見書）については、今後板橋区で同様の協議会が設置された場合、また学校の適正規模・適正配置に関する協議を行う場合にモデルケースとして活用する。

3.意見交換

- 委員：これまで十分意見交換が行われてきたと思います。特に意見を言うとするならば、小規模校の課題については、区の教育委員会がしっかりと児童数を把握して適切に対応していくことが大切だと思います。従って教育委員会の責任は重いと思います。学校の保護者や地域の方々が早急に対応していき、今後このようなことが無いようにしていくべきではないかと思います。中間のまとめの中に、この協議会をモデルケースとするとありますが、モデルケースとなりえるスムーズな協議会であったと思います。
- 委員：中間のまとめもまとまり、方向性が固まってきましたので、個人的な意見ではなく、板橋第九小のような素晴らしい学校がなくなるので、統合することについて、保護者の方々に対して納得できるような丁寧な説明をしていただきたいと思います。子ども達が、学校が統合する事を良い経験と思えるように、丁寧な指導をしていただきたいと思います。この協議会の中で、板橋第九小のことについて丁寧な議論をしていただいたことについて感謝いたします。
- 委員：中間のまとめについてですが、板橋第一小が受け入れ校として、認められていることが確認されています。学校の校長先生をはじめ教職員、PTA保護者の方々が、温かく板橋第九小の子ども達を迎え入れることが証明されており、これが一番良かったと思います。一点確認ですが、学校の統合に伴う学用品の支給については、板橋第一小以外の学校も対象となるのでしょうか。
- 事務局：学校の統合に伴い他校に転校する場合は、統合校である板橋第一小以外の学校も対象となります。学校の指定があり、新たに購入しなければならない学用品については、教育委員会で費用負担していきたいと考えております。何が該当するかは学校側と協議をして決めていきたいと思っております。
- 委員：今後意見書に反映していくべき内容の中で、今後小規模化が予測される学校への情報提供の内容について質問があり、情報提供を行っていくとの説明がありましたが、具体的ではなかったもので、具体的な説明をお願いしたいと思います。また、先日の区議会の中で、中根橋小と板橋第一小の児童数が平成31年度に向けて児童数が増加するとの説明があったとのことですが、これは本当なのでしょうか。
- 事務局：情報提供については、基本的には、区内の全ての校長先生が出席する校長会で行っていきたくております。区議会での発言についてですが、先日、協議会の進捗状況を行いましたので、その中で、板橋区内の児童数については、区内全体としては微増傾向にあること、板橋第一小と中根橋小については適正規模校として推移することを説明させていただいたかと思っております。
- 委員：このような協議会が設置されており、様々な情報がある中、平成28年度新1年生は14名の方が入学予定であると聞いております。保護者も色々と思いがあの中、これだけの人数が集まっております。以前25名以上いけば適正なクラスとの話もありましたので、平成29年度末に統合するときっちりと決めるのではなく、平成30年度の新1年生が25人いけば、統合しないといった含みを持たせていただければと思います。
- 委員：あくまで反対という意見については変わりませんが、ここまで進んでおりますので、教育委員会が、保護者の方々や地域の方々の理解を得られるようにしていただきたいと思います。統合で学校が変わる子どもたちの力の強さを信じておりますので、不登校やいじめがないことを信じたいと思っております。
- 委員：今朝、子どもから「後2年で板橋第九小が無くなってしまうの」と聞かれました。私自身としては、子どもに対して、今回の話はしていないので、子ども達の中でも話題になっているんだなと感じました。あらためて、これから子ども達の心のケアを大切にしていかなければならないと思えました。

- 委員：中間のまとめにある統合にあたっての留意事項を私達も含めてきっちり守っていくべきだと思います。何かあった時に、それは協議会で話さなかった、決まらなかったから出来ないということがないようにお願いしたいと思います。中間のまとめに、児童・保護者のことを第一に考えるとありますので、これを広義に捉えて、何があっても善処して頂きたいと思います。資料で、閉校後の大山小教員の配置について見ましたが、子ども達が行った先に行けた教員が少ないことがわかりました。今回の資料は東京都の教員の資料かと思いますが、区の学習指導講師とか巡回指導講師等もおりますので、出来る限り子ども達が行く学校には、子ども達が知っている大人がいるようにしていただきたいと思います。
- 委員：前回の協議会の内容が踏襲された中間のまとめなのでこれで進めていただければと思います。中間のまとめにモデルケースとする旨がありますが、それが実践できるような内容にしていければと思います。
- 委員：改めて、板九小との統合に前向きにご協力いただきます板橋第一小のPTA会長及び委員、の方々にはお礼を申し上げます。また、教育委員会には、板橋第九小の児童や保護者のケアをお願いいたしました。受け入れていただく板橋第一小で不安を感じている児童や保護者の方々にも説明会など十分なケアをしていただけるようお願いいたします。尚、毎年4月に学校から「年間行事予定表」が配布されますが、統合相手校の保護者にも配布できるようにすれば、これからの準備委員会立ち上げや交流事業等の話し合いも保護者がイメージし易くスムーズにいくのではないのでしょうか。
- 委員：個人としての意見はありませんが、地域として決まったことには協力したいと思います。
- 委員：中間のまとめについて新たな意見はありません。それよりは、今後設置される統合準備委員会（仮称）についてですが、実際の準備には、保護者をはじめ子ども達も含めて様々な準備があると思います。全てを教育委員会任せにするのではなく、実施の当事者である保護者の方々が当事者意識を持てば、交流会の開催など色々な案が生まれてくると思います。一番大事なことは統合準備委員会の中でしっかりと準備していくことが大切だと思います。
- 委員：この中間のまとめで良いかと思います。他の委員の方からも大山小の閉校時に、教員の異動先として統合校等への異動が少ないとの意見がありましたが、私も同感です。板橋第九小の子ども達が一人でも行く場合は、馴染みのある教員がいることが大切だと思うので、板橋第九小の教員の配置を検討していただければと思います。
- 委員：この中間のまとめの内容で良いかと思います。今後、統合準備委員会（仮称）が設置されるとのことですが、板橋第一小は、全ての家庭の方に一つ部会に属していただく方式ですので、板橋第九小の保護者の方にも予め理解をしていただければと思います。統合時期が2年後となりますので、統合準備委員会（仮称）には、低学年の保護者にも関わっていただいた方が良いのではないかと感じています。
- 委員：他の委員の方からもお話しがありましたが、保護者の立場からするときちんと受け入れてくれるのか、いじめられるようなことはないのかと不安になるかと思いますが、そういったことを払拭していくことが大切だと思います。そのためにも、交流事業を実施するなどして、子ども同士が打ち解けるムードを作ってあげることが大人達の役目だと思います。教育委員会で全国の成功事例等を調べて、そういった事例も参考にしながら子ども達や保護者の方々の不安を解消していければと思います。
- 委員：協議会もまとめの段階を迎えて来ましたが、これからの微調整がより重要なことと思います。子ども達が、不安なく学業に専念できるよう配慮していくことが一番かと思います。
- 委員：中間のまとめに賛成です。前回は話しましたが、子ども達のケアも大切ですが、保護者のケアも大切にしていきたいと思います。保護者の考えや思いは子どもに強い影響を与えますので、保護者のケアも大切にしていきたいと思います。統合に向けた留意事項の中に子ども達のケアについて書かれておりますが、保護者の方についても追加していただくようお願いいたします。
- 委員：中間のまとめに賛成です。大山小の時は、大山小単独で協議会を設置していましたが、今回は初めて、周辺校も含め、地域の方も加わった協議会でした。皆さん重圧があるなかボランティアで参加しており、板橋の子ども達のことを考えて、丁寧な協議を重ねてきたと思います。これから明るい話が出るように中根橋小ではどんな交流事業ができるのか等話し合っていければと思います。

- 委員：PTA役員については、前年度に選考委員が中心となって決めているところが多いかと思います。そうすると統合年は、役員が既に決まっている状態なので、個人情報等の観点もありますが、もし事前に判れば、板橋第九小の方にPTAの本部役員になっていただければ、より交流が深まるかと思います。
- 委員：私も中間のまとめに賛成です。他の委員の方の意見にもありましたが、今後設置される統合準備委員会（仮称）の中で保護者の方々の意見を取り上げていただければと思います。
- 委員：中間のまとめが出されましたが、これまでの協議の結果ですので、これが一番良い方向性だと信じています。統合するまで2年間あり、真価が問われるのは、2年後の子ども達の姿だと思います。そのため色々な取り組みを進めていきたいと思っています。板橋第一小も中根橋小もそれぞれ特色ある素晴らしい教育をしていますので、それと同等の教育環境を整えて子ども達を送り出していきたいと思っています。学校だけで出来ることには限界がありますので、この協議会に参加していただいている方をはじめ、様々な方に協力をしていただいて学校生活を充実させていきたいと思っています。2年後に子ども達が堂々と自信を持って次の学校に行けるようにしていきたいと思っています。
- 委員：ここに出された中間のまとめですが、協議委員の意見や協議が反映されているものだと思います。これから統合に向けた準備をすることになりますが、先日、来年度の教育課程の説明会がありました。来年度、何を取り組んでいくのか保護者のアンケートを参考としながら教職員と協議を行っております。今後、統合に向けて何をしていくべきか、保護者の方々に周知しながら、その次の教育課程に反映していきたいと思っています。そういう意味でも統合準備委員会（仮称）での協議が重要になるかと思っています。
- 委員：現在、来年度の教育課程を作成中ですので、交流事業の内容について少しづつ考えております。前回の協議会の中で、統合する年度に全ての学年でクラス替えを行ってほしいとの意見をいただきました。クラス替えについては、校長の権限となりますので、統合時の校長が判断することになるかと思います。一般論としてお話しすると、統合に伴い子ども達が転校してきた時に、そのお子さんを全て同じクラスにするかという、人間関係に広がりを持たせるためにも、複数のクラスにすることが多いかと思いません。統合時に、通常ではクラス替えを実施しないクラスもクラス替えをすることについては、受入校の子ども達の人間関係や保護者の思いも考慮していかなければならないと考えております。
- 委員：教育委員会事務局次長です。ご意見の中で一番多かったのは、不安を払拭してほしいというものだったと思います。保護者同士の交流は、学校側と協議しながら適切に対応していきたいと考えております。教員の配置ですが、板橋第九小の教員が、統合校等へ配置できることがベストだとは考えておりますが、東京都教育委員会のルールの中で、新任の先生は、他区に異動するとのルールもあります。大山小は、若い先生も多く、最終年度は、複式学級となり、学級担任も4人となったほか、特別支援学級の継続性なども考慮した結果、実際の人数は少なくなりました。教員の配置は、板橋第九小の校長先生とよく協議をしながら考えていきたいと思っています。今後は、区の資源を総動員して教員の配置、スクールカウンセラー、学習指導講師などのマンパワーを活用して円滑に統合出来るようにしていきたいと思っています。
- 会長：本日、出席した全ての委員の方にご意見をいただくことができました。それでは、中間のまとめについてですが、若干の文言修正はあるかもしれませんが、この内容にしていきたいと思っています。本日もいただいたご意見を踏まえて次回の協議会では、意見書（案）を提示したいと考えております。それでは、次回協議会では、意見書（案）について協議を行っていただきたいと思っています。

今後の予定

・第13回 平成28年2月25日（木）午後6時00分から午後7時30分まで

・第14回 平成28年3月18日（金）午後6時00分から午後7時30分まで

※何れも会場は、板橋第一小いちょうホール ※月に1回程度開催する予定です。

※協議会の会則・協議会ニュース、次回の日程等は、区ホームページからご覧いただけます。また、ご意見やご要望がある方は、下記までお願いいたします。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二グループ
電話 3579-2090 FAX 3579-4214 E-mail ky-tekisei2@city.itabashi.tokyo.jp
ホームページ http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/067/067580.html